



【富山新聞】参院選制度見直し 小手先の改革いつまで

★富山新聞 (まだ投票していません)

◎ 2018年7月28日 朝刊 富山版 (富山県)

自民党が参院選の「1票の格差」是正のための公選法改正案を参院に提出した。鳥取・島根、徳島・高知の合区選挙区を維持しながら定数を6増やす選挙制度改正案は、最大格差を3倍未満に抑える小手先の改革であり、2015年の公選法改正で約束した「抜本的見直し」にはほど遠いと言わざるを得ない。

19年参院選前までに「必ず結論を得る」と明記した公選法の付則がほごにされた形であるが、時間的な制約のなか、与野党協議で選挙制度の根本的な見直し案をまとめることの難しさをあらためて浮き彫りにしている。

与野党は昨年2月、参院改革協議会を設置し、その下に置かれた専門委員会が計17回に及んだ協議の報告書を今年5月に提出している。党見解として、自民党が憲法改正を通じて合区を解消し、都道府県単位の選挙区を維持する案を提示したのをはじめ、地域ブロックの大選挙区制やブロック選挙区と全国比例の併用案などが出されたが、協議のテーマは参院の在り方や1票の格差の許容範囲など多岐にわたり、報告書の内容はまさに議論百出である。

議員定数については、人口が減少するなか、自ら身を切る改革が必要という意見の一方、人口当たりの議員数が欧州先進国に比べて少ないことを指摘し、格差是正のために一定の定数増は避けられないという意見や、議員歳費を減らし、浮いた財源で定数を増やすといった提案も聞かれた。

変則的な格差是正方法として、1選挙区で複数候補に投票できる「連記制」や、定数1の選挙区を認め、その選挙区に限り6年ごとの改選とする案も出された。それぞれ一理ある案だが、1人1票の原則に反する、投票機会の平等が損なわれるとの反論が出され、議論だけに終わっている。

政党の利害、消長に関わる選挙制度の抜本改革は意見の集約が難しく、ましてや憲法改正によって合区を解消する自民党の改革案の実現は至難である。参院の在り方を含めた抜本改革には、休眠状態の選挙制度審議会の活用を考える必要もあるのではないか。

トヨタモビリティ

南葉山／デュオヒルズ
秋谷

湘南・葉山の南、サンセット美しいビーチ
フロント立地。150平米超プランのモデル
ルーム公開中！

6





【北國新聞】参院選制度見直し 小手先の改革いつまで

★★★★☆ (まだ投票していません)

◎ 2018年6月1日 朝刊 朝刊 (選舉号)

自民党が参院選の「1票の格差」是正のための公選法改正案を参院に提出した。鳥取・島根、徳島・高知の合区選挙区を維持しながら定数を6増やす選挙制度改正案は、最大格差を3倍未満に抑える小手先の改革であり、2015年の公選法改正で約束した「抜本的見直し」にはほど遠いと言わざるを得ない。

19年参院選前までに「必ず結論を得る」と明記した公選法の付則がほごにされた形であるが、時間的な制約のなか、与野党協議で選挙制度の根本的な見直し案をまとめることの難しさをあらためて浮き彫りにしている。

与野党は昨年2月、参院改革協議会を設置し、その下に置かれた専門委員会が計17回に及んだ協議の報告書を今年5月に提出している。党見解として、自民党が憲法改正を通じて合区を解消し、都道府県単位の選挙区を維持する案を提示したのをはじめ、地域ブロックの大選挙区制やブロック選挙区と全国比例の併用案などが出されたが、協議のテーマは参院の在り方や1票の格差の許容範囲など多岐にわたり、報告書の内容はまさに議論百出である。

議員定数については、人口が減少するなか、自ら身を切る改革が必要という意見の一方、人口当たりの議員数が欧州先進国に比べて少ないことを指摘し、格差是正のために一定の定数増は避けられないという意見や、議員歳費を減らし、浮いた財源で定数を増やすといった提案も聞かれた。

変則的な格差是正方法として、1選挙区で複数候補に投票できる「連記制」や、定数1の選挙区を認め、その選挙区に限り6年ごとの改選とする案も出された。それぞれ一理ある案だが、1人1票の原則に反する、投票機会の平等が損なわれるとの反論が出され、議論だけに終わっている。

政党の利害、消長に関わる選挙制度の抜本改革は意見の集約が難しく、ましてや憲法改正によって合区を解消する自民党の改革案の実現は至難である。参院の在り方を含めた抜本改革には、休眠状態の選挙制度審議会の活用を考える必要もあるのではないか。





【信濃毎日新聞】参院選改革 「良識の府」であるなら

★★★★★ (まだ投票していません)

© 2018年7月11日 信濃毎日新聞 (主催)

自民党提出の公選法改正案を巡り、参院の政治倫理・選挙制度特別委員会で与野党の対立が続いている。

参院選の「1票の格差」是正のため定数を6増やすというのだ。お手盛りの案を数の力で押し通すなら「良識の府」とは呼べない。

2016年の参院選で導入した「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区選挙区は維持し、議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増、比例代表を4増する。自民は22日が会期末の今国会中に成立させたいと考えた。

比例代表は、あらかじめ定めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を一部に設ける。現行は得票の多い順に当選者が決まる。合区した県の現職で選挙区に擁立できない候補を特定枠に載せ、救済する狙いがある。あからさまな党利党略だ。

委員会の質疑で自民は「抜本的な改革」と主張した。うなづくことはできない。

野党は「参院選の正当性に傷が付く」などと反対している。選挙制度改革は各党の幅広い合意に基づいて進めるのが本来の姿だ。法案提出前、自民出身の伊達忠一参院議長は各会派の折り合いが付かないまま協議を打ち切った。中立性を欠いている。

野党は対案を提出している。国民民主党の案は埼玉選挙区を2増する一方、比例代表を2減して総定数を維持する。日本維新の会は大選挙区制を導入して総定数を2・4減らす。立憲民主党と希望の党は石川、福井両選挙区を合区とする2増2減の案を共同提出した。

突っ込んだ議論がないまま自民は採決を急いでいる。公明党は現行総定数のまま全国11ブロックの大選挙区制に変える案を出したものの、他の案に先立って否決された。自民案に賛成しやすい環境をつくった形だ。

15年成立の改正公選法は付則で19年の参院選に向けて「制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得る」としていた。自民案では約束を果たすことにならない。

参院選まで時間が限られるとはいえ、ご都合主義の定数増で済ませるわけにはいかない。二院制の下で参院はどのような機能を担うのか。衆院との関係、役割分担を明確にしつつ、選挙制度の在り方を掘り下げる必要がある。

1票の格差を是正するとともに地方の声を国政に反映させる方策が求められる。自民は法案を取り下げ、臨時国会へ各党と抜本的な議論を重ねるべきである。(7月11日)





【信濃毎日新聞】 国会会期延長 目に余る与党の強引さ

★★★★★ (1 投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)
◎ 2016年6月21日 朝刊 信濃毎日新聞 (小説版)

国会の会期が7月22日まで32日間、延長された。働き方改革関連法案、カジノを含む統合型リゾート施設（IR）整備法案などを成立させるためだ。

いずれも問題が多い。疑問や懸念を積み残したまま押し通そうとする与党の強引さは目に余る。

与党は、参院厚生労働委員会で審議中の働き方法案を週内にも採決に持ち込む構えだ。19日に衆院を通過したIR整備法案は延長国会で参院審議入りする。加えて参院の議員定数を6増やす公選法改正案の成立を目指している。

野党の徹底抗戦を想定して延長幅を約1ヶ月とした。与党内では当初、1週間ほどにとどめる案が持ち上がっていた。政権不祥事への野党の追及が見込まれるためだ。今月、与野党対決の新潟県知事選で勝利したこともあり、方針を転じたのだろう。

働き方改革は残業時間の規制を強める一方、長時間労働を助長しかねない「高度プロフェッショナル制度」を創設する。IRはカジノを解禁しつつ、ギャンブル依存症対策を取る。ともに、ちぐはぐな法案だ。衆院では議論が深まらないまま採決が強行された。

安倍晋三首相は今国会を「働き方改革国会」と位置付けた。自民党としては是非でも働き方法案を成立させなければならない。世論の反対が強いカジノを巡っては来年の統一地方選や参院選まで間を空けるため、今国会で成立させたい意向が公明党にある。

与党の都合が先に立つ国会運営だ。党利党略が過ぎる。首相は党の臨時役員会で、延長国会の審議に丁寧に臨む考えを示した。これまでのかみ合わない議論、採決強行が続く状況を見れば、とても期待できない。

公選法改正案は、会期末間近になって自民が唐突に提示した。2016年の参院選で導入した合区選挙区「鳥取・島根」「徳島・高知」は継続し、議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増やす。さらに比例代表の定数も4増やす。

参院選の「1票の格差」是正と言しながら、合区した県の現職の救済策を抱き合わせにした。比例代表に設ける「拘束名簿式」の特定枠である。あらかじめ定めた順位で当選者が決まる仕組みだ。擁立できない県の候補を特定枠で優遇することを狙っている。

3法案とも根本から練り直す必要がある。問題点を解消できないなら廃案にするしかない。「可決ありき」で与党がごり押しすれば国会はますます空洞化する。（6月21日）





【山陽新聞】 国会会期延長 熟議の責任を肝に銘じよ

★★★★★ (1 投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)

④ 2018年6月21日 朝刊 1面 (山陽新聞 (島山版))

通常国会は会期切れ予定だったきのう、7月22日まで32日間の延長が決まった。最重要法案と位置付ける働き方改革関連法案や、カジノを含む統合型リゾート施設（IR）整備法案などの成立に向け、延長に反対する野党6党派を与党が押し切った。

今国会の混迷ぶりは際立っている。「ない」とされていた陸上自衛隊のイラク派遣に関する日報が見つかった問題や、学校法人・森友学園への国有地売却を巡って国会に提出された文書が改ざんされていた不祥事などが相次ぎ発覚した。野党は国会軽視などと反発を強め、麻生太郎財務相の辞任などを求めた。だが、政府から丁寧な説明や対応がなされたとは言えず、国会の空転を招いた。

法案の審議でも、問題点を置き去りにしたまま、とにかく採決を急ぐかのような強引な姿勢が目につく。

働き方改革法案は「繁忙期に月100時間未満」「2~6ヶ月平均で月平均80時間以内」という残業の上限を定めており、過労死が認定されるのとほぼ同水準だと問題視されている。高収入の一部専門職を労働時間規制の対象外とする高度プロフェッショナル制度も過労死につながる不安が拭えない。

IR法案は「週3回、月10回まで」という入場規制や、客がカジノ事業者からその場で金銭の貸し付けを受けられる規定があり、利用者がギャンブル依存症に陥る心配がある。法案が抱えるこうした数々の懸念に対し、きちんとした答えは聞けていない。

さらに看過できないのは、自民党がここに来て唐突に持ち出した公選法改正案だ。

改正案では参院選の比例区定数を4増とする。合区された「鳥取・島根」「徳島・高知」選挙区に擁立できない県の候補を救済する狙いである。1票の格差を縮小させるために埼玉選挙区も2増とし、合わせて定数を6増とするものだ。野党は「党利党略だ」などと批判している。

合区で議員を出せなくなる県に対して、その民意を国政にしっかりと反映させるような配慮は必要だろう。とはいえたま、身を切る改革に逆行して議員を増やす手法に理解が広がるとは思えない。

自民党はこれまで改憲による合区解消を訴えてきた。その実現性が乏しいからといっていまなり公選法改正を持ち出すのは筋が通らない。来年に迫った参院選までに抜本改革が迫られているという状況を考慮しても、ご都合主義との批判は免れまい。

選挙制度は民主主義の土台であり、見直しには与野党を超えた熟議が欠かせない。数に任せて拙速に決めてしまうのでは乱暴すぎよう。

積み残された法案は、労働者の命や国の在り方などに関わる極めて重要なものだ。残り1カ月の会期中に、問題点をあらためて精査して議論し、将来に禍根を残さぬことが国会の責務である。





【北海道新聞】 国会会期延長 数の力排し徹底審議を

★★★★★ (1 投票, 平均: 5.00 点 / 5 点)

© 2018年6月21日 朝刊 8面

国会はきのう、7月22日まで32日間の会期延長を議決した。

働き方改革関連法案やカジノを含む統合型リゾート施設（IR）整備法案、参院の議員定数を6増する公選法改正案の成立を急ぐ政府・与党の都合によるものだ。

通常国会の会期延長は2015年以来3年ぶりとなる。森友・加計（かけ）学園問題や公文書改ざん、自衛隊の日報隠蔽（いんぺい）がもたらした政治不信を解消できなかった政権自身の不作為に起因する延長である。

事実の解明を忌避し、責任逃れを繰り返して混乱を長引かせた。

なのに政府・与党は疑惑究明を棚上げし、問題含みの法案の成立ばかり急ごうとしている。数の力を頼った拙速な法案審議を、延長国会で繰り返してはならない。

首相官邸は当初、延長を短期間にとどめたい意向をのぞかせていた。森友・加計問題の追及が国会で結ければ安倍晋三首相と内閣の支持率に影響しかねないためだ。

ただ自民党内では参院選を来年に控え、公選法改正を求める声が強まっていた。合区で選挙区を失う自党の現職を比例代表で救済する「党利ありき」の内容だ。

秋の自民党総裁選で3選を目指す首相にとって、参院自民の支持を失うわけにはいかない。このため「恩を売る」のが得策とみて、1カ月延長に応じたのだろう。

カジノ法案については臨時国会への先送り論もあったが、支持基盤に反対論を抱える公明党が、選挙に近い時期に審議がずれ込む影響を恐れて早期決着を求めた。

いずれも議論が割れている法案を、自分たちの都合で成立させようとしている。国民不在である。

一方で森友問題を巡っては、新たな課題も浮上している。

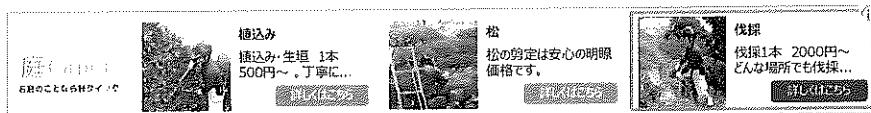
会計検査院は、財務省が改ざん後の文書を提出したことが検査報告に影響したとして、会計検査院法違反だと指摘。巨額の値引きに至った経緯を再検査している。

法的な問題が明確になった以上、麻生太郎財務相の責任は免れない。国会でも追及が不可欠だ。

共産党は参院決算委員会で、新たに入手したとする政府内の文書を公表した。その中には、佐川宣寿前国税庁長官らの刑事処分を巡り、官邸が捜査に介入しようとしたと取れる記述もあった。

首相は真偽が定かでないとして「答えようがない」と答弁したが、事実関係の精査が求められる。

朝鮮半島情勢の激動を受け、日朝交渉への道筋をどう描くかも問われよう。32日間を政権の都合のために賄やしてはならない。





【秋田魁新報】 参院選挙制度改革 自民案は身勝手過ぎる

☆食☆食☆ (まだ投票していません)

◎ 2016年6月20日 総理改選案 (候補)

自民党が、参院選の「1票の格差」是正に向けた公選法改正案を参院に提出した。定数を現行の242から6増とし248とする内容だ。

選挙区では「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区選挙区を維持しながら、議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増とする。比例代表では定数を4増やし、比例代表名簿の一部で「拘束名簿式」の特定枠を設ける。

自民にとって、合区対象県で選挙区に擁立できない県の候補を特定枠で優遇、救済する狙いが明らかであり、党利党略を優先したあまりに身勝手な改正案と言わざるを得ない。

そもそも今回の選挙制度改革は2013年の参院選の「1票の格差」を「違憲状態」とした最高裁判決を受けての対応だ。15年に改正された公選法で合区を初めて導入。同時に付則で19年の参院選に向け「選挙制度の抜本的な見直しを検討し、必ず結論を得る」と明記している。

確かに19年の参院選を考えると期限は迫っている。しかし今回提出した自民案はあまりに唐突である。自民はことし3月までに示した改憲案に参院選の合区解消を盛り込み、各都道府県から少なくとも1人の議員を選出できるようにする考えを示していた。今回の改正案では合区を維持するとしており、改憲案との整合性はどうなるのか。十分な説明を求めたい。

比例代表の特定枠を設けることについても疑問が残る。現行の比例代表は、政党が順位を付けずに候補者個人の得票順で当選者が決まる「非拘束名簿式」だ。自民案はその一部に事前に決めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を導入する。選挙制度の複雑化を招きかねない。

議論の進め方も乱暴である。参院各会派の代表者懇談会で自民案に反対が出ると、同党出身の伊達忠一参院議長は協議を打ち切ってしまった。野党から反発が出るのも当然であろう。

選挙制度改革は参院の在り方も含めて議論されるべきである。参院は「良識の府」「再考の府」などと期待されているが、現実には衆院同様の政党対立が持ち込まれ、「衆院のカーボンコピー」とも指摘されている。中長期的な視点から法案を審議し、行政を監視する役割を担う「参院の独自性」を確保するための選挙制度改革としなくてはならない。

政府、与党は20日に会期末を迎える今国会の会期を延長する方向で調整している。働き方改革関連法案、カジノを含む統合型リゾート施設（IR）整備法案などに加えて、公選法改正案でも与野党の激しい対決が予想される。15年の改正で付則に明記した「抜本的な見直し」に向けてこれまで本格的な議論がなされてこなかったのは与野党それぞれに責任がある。党利党略を排除し、合意に向けた幅広い議論が求められる。





【産経新聞】参院選改革案 国民の理解得られるのか

★★★★★ (1 投票, 平均: 4.00 点 / 5 点)

© 2018年6月18日 鹿児島新聞

与党の辞書には「身を切る改革」という言葉がないのだろうか。自民が国会へ提出した、参院定数を6増やす公職選挙法改正案のことである。野党は反発し、公明は採決で賛成する見通しだ。

平成28年参院選で最大3・08倍だった格差を3倍以内に収めるため、議員1人当たりの有権者が最多的埼玉選挙区の定数を2増やす。その分を比例代表で減らすならまだしも、比例代表も定数を4増やすとは、どこから理屈が出てくるのか。

比例代表の定数増は、事前に定めた順位によって優先的に当選者を決める、拘束名簿方式の「特定枠」導入に充てる。

自民には、選挙区の「鳥取・島根」と「徳島・高知」の合区を維持する代わりに、候補者を出せなかつた県の候補を特定枠で優遇し、議員の空白県をなくすねらいがある。

地方議会が定数減の努力をしているのに、国政では臆面もなくお手盛りの定数増をはかる話だ。参院の選挙制度が複雑になり過ぎる。抜本改革の名に値せず、極めて疑問である。

27年の公選法改正の際、来年の参院選に向けて「選挙制度の抜本的見直しについて必ず結論を得る」と付則に明記したことを忘れたのか。

自民の一部には「国民にどう映るか心配だ。なめてはいけない」（小泉進次郎筆頭副幹事長）と懸念の声があった。だが結局、与野党協議に持ち出し、反発する野党との議論もそこそこに、国会へ提出した。

自民案の根本的問題点は、人口減少に拍車がかかることへの認識が足りないことだ。今の47都道府県の枠組み自体が持ちこたえられなくなりつつある。合区の存在がそれを示しているのに、国会が47都道府県の枠組みにこだわっていては、人口減少に備えた国や社会の抜本的な改革など望めない。

自民は「一票の価値の平等」を人口に限定せず、47都道府県すべてに参院選挙区の定数を置く憲法改正を目指している。これも人口減少から目をそらす発想だ。

自民案に反発するだけの野党にも大きな問題がある。抜本改革案を提示せず、ただ反対しているだけでは責任ある政党からはほど遠い。与野党ともこの体たらくでは、参院不要論を加速させるだけだろう。



朝日新聞デジタル
デジタルコース限定

お客様は、食べログやクックパッドなど提携サイトのプレミアムサービスを追加料金なしでご利用になれます。

 最後にこちら

速報: 社説

(社説)国会最終盤 自民よ、また「数の力」か

2018年6月16日05時00分

国会が最終盤にさしかかり、いよいよ自民党が「数の力」をむき出しにしてきた。安倍政権下でさんざん繰り返されてきた会期末の横暴を、これ以上許してはいけない。

与党はきのう、さまざまな疑問や矛盾が指摘されている「カジノ法案」の採決を衆院内閣委員会で強行した。

刑法が禁じる賭博を解禁する全251条からなる新規立法で、約20年前に成立した介護保険法（215条）以来の大型法案だ。にもかかわらず、与党は慎重審議を求める野党の反対を押し切った。

さきの新潟県知事選での与党の勝利が、強気の国会運営に拍車をかけた。会期延長を視野に、次々に採決を強行する可能性が高まっている。

なかでも目を疑うのは、与党の党利党略があらわな参院の選挙制度改革の強引さだ。野党との協議を打ち切って法案を国会に提出し、今国会での成立をめざす姿勢を鮮明にした。

憲法改正での合区解消を唱え続けてきた自民党は今月になって、唐突に比例区4、選挙区2の定数6増案をまとめた。個人名得票の多い順に当選する比例区に、各党が優先的に当選させられる特定枠を設けたのは、合区された「島根と鳥取」「徳島と高知」の現職議員を比例区で救済する意図が明白だ。

民主主義の土俵をつくる選挙制度改革では、党派を超えた幅広い合意が求められる。こんなお手盛りの法案が成立すれば、その下で選ばれる参院議員の正統性にも傷がつく。

思い返されるのは、昨年の通常国会での「共謀罪」法の採決強行だ。委員会採決を省略できる「中間報告」という奇策で一方的に委員会審議を打ち切り、本会議で採決した。

安倍政権と自民、公明の与党には、異論に耳を傾け、納得ずくで物事を進める姿勢が決定的に欠落している。

参院の選挙制度改革では、自民党出身の伊達忠一議長の対応も信じがたい。

野党に求められた「議長あっせん案」の提示を拒み、自民党の姿勢に同調した。中立的な立場から、熟議と幅広い合意形成を主導すべき議長の重い責任を放棄したも同然だ。

この先、政権が今国会の目玉と位置づける働き方改革法案など、いくつもの法案がヤマ場を迎える。数の力におごらず、討論と熟慮を尽くす。その過程があつてこそその議会だ。

自民党の「採決ありき」の姿勢は、国会の権威を失墜させ続けるだけだ。

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.



【茨城新聞】参院選挙制度改革 独自の役割、抜本論議を

★★★★★ (まだ投票していません)

© 2018年6月17日 茨城新聞 (茨城版)

身勝手な案と言うべきだろう。自民党が参院選の「1票の格差」是正に向けた公選法改正案を参院に提出した。

従来、解消を主張していた「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区を残し、定数を現行の242から6増。比例代表に「拘束名簿式」の特定枠を設ける内容だ。合区対象県で選挙区に擁立できない県の候補を特定枠で優遇する狙いだろう。党内の不満解消を優先した案であり、選挙制度はますます複雑になる。

何よりも、この案からは衆院との二院制の中で、参院の果たすべき役割は何か。そのための代表を選ぶ制度はどうあるべきかという理念が見てこない。

参院は本来、衆院の政党対立から距離を置き、中長期的な視点から法案を審議し、行政を監視する役割が期待される。「良識の府」「再考の府」と呼ばれたのはそのためだ。だが現実は衆院と同様の政党対立が持ち込まれ、「衆院のカーボンコピー」と指摘されている。参院の独自性、「あるべき姿」のための選挙制度を考える抜本的な議論に立ち返るよう求めたい。

今回の選挙制度改革は2013年の参院選の「1票の格差」を「違憲状態」とした最高裁判決を受けたものだ。15年に改正された公選法は合区を初めて導入。同時に、付則で19年の参院選に向けて「選挙制度の抜本的な見直しを検討し、必ず結論を得る」と明記した。

来年の参院選までの周知期間を考えれば時間の猶予は少ない。しかし今回の進め方は乱暴だ。選挙制度に関しては幅広い合意が望ましい。だが参院各会派の代表者懇談会で自民党案に反対が出ると、同党出身の伊達忠一参院議長は協議を打ち切った。野党は強く反発しており、懇談会に議論を差し戻すべきだろう。

自民党案には問題点が多い。一つは合区の扱いだ。自民党は人口の大都市部への集中が進む中で「人口減少地域の声も国政に反映させる必要がある」と主張し、各都道府県から1人の議員を選出できるようにする憲法改正案をまとめている。合区を残す今回の案との整合性はどうなるのか。

もう一つは比例代表に特定枠を設けることだ。現行の比例代表は、政党が順位を付けず、候補者個人の得票順で当選者が決まる「非拘束名簿式」だ。今回の案はその一部に、事前に定めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を導入。合区対象県の候補優遇という狙いが透けて見える。

定数増に関しては真正面から議論すべきだ。自民党案は議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増し、比例代表も4増する。埼玉選挙区の定数増で「1票の格差」は当面3倍未満に抑えられるが、抜本改革とは言いがたい。

比例代表の4増は特定枠を設けるのに伴う措置だろう。一部野党は「身を切る改革逆行する」と定数増に反対する。ただし国民の代表である議員の数を増やすこと自体は一概に否定されるべきではない。国民の理解が得られる定数の考え方を示し、その理由を丁寧に説明すべきだ。

参院選挙制度改革を巡っては、故西岡武夫参院議長が全国9ブロックの比例代表制を提唱したことがある。公明党は11ブロックの大選挙区制を提案していた。抜本論議の材料になるものだ。自民党案の再考を求める。





【東奥日報】 独自の役割 抜本論議を／参院選制度改... 制改革

★ ★ ★ ★ ★ (まだ投票していません)

① 2018年08月16日 朝刊 東奥日報 (青森県)

身勝手な案と言うべきだろうか。自民党が参院選の「1票の格差」是正に向けた公選法改正案を参院に提出した。

従来、解消を主張していた「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区を残し、定数を現行の242から6増。比例代表に「拘束名簿式」の特定枠を設ける内容だ。合区対象県で選挙区に擁立できない県の候補を特定枠で優遇する狙いだろう。党内の不満解消を優先した案であり、選挙制度はますます複雑になる。

参院は本来、衆院の政党対立から距離を置き、中長期的な視点から法案を審議し、行政を監視する役割が期待される。「良識の府」「再考の府」と呼ばれたのはそのためだ。だが現実は衆院と同様の政党対立が持ち込まれ、「衆院のカーボンコピー」と指摘されている。本来的には参院の独自性、「あるべき姿」のための選挙制度を考える抜本的な議論が望ましい。

今回の選挙制度改革は2013年の参院選の「1票の格差」を「違憲状態」とした最高裁判決を受けたものだ。15年に改正された公選法は合区を初めて導入。付則で19年の参院選に向けて「選挙制度の抜本的な見直しを検討し、必ず結論を得る」と明記した。

自民党案には問題点がある。自民党は人口の大都市部への集中が進む中で「人口減少地域の声も国政に反映させる必要がある」と主張し、各都道府県から1人の議員を選出できるようにする憲法改正案をまとめている。合区を残す今回の案との整合性はどうなるのか。

もう一つは比例代表に特定枠を設けることだ。現行の比例代表は、政党が順位を付けず、候補者個人の得票順で当選者が決まる「非拘束名簿式」だ。今回の案はその一部に、事前に定めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を導入する。合区対象県の候補優遇という狙いが透けて見える。

自民党案は議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増し、比例代表も4増する。埼玉選挙区の定数増で「1票の格差」は当面3倍未満に抑えられるが、抜本改革とは言いがたい。比例代表の4増は特定枠を設けるのに伴う措置だろう。

ただし国民の代表である議員の数を増やすこと自体は一概に否定されるべきではない。国民の理解が得られる定数の考え方を示し、その理由を丁寧に説明すべきだ。

IoTで進化した EMS
[詳しくはこちら](#)



TRAINING GEAR
SIXPAD
MT



【北海道新聞】与党の国会運営 あまりに粗雑で強引だ

★★★★★ (まだ投票していません)

© 2018年6月16日 朝刊 北海道新聞

会期末を目前に控えて、与党の強引な国会運営が目立っている。

きのうは衆院内閣委員会で、カジノを含む統合型リゾート施設（IR）整備法案を野党の反対を押し切って採決した。週明けの本会議で衆院を通過させる構えだ。

参院の定数を6増する公選法改正案も今国会成立を目指す。合区で選挙区を失う自民党現職の救済を狙う党利優先の内容である。

与党内では会期延長論も強まっている。安倍晋三首相が自玉と位置づける働き方改革関連法案や環太平洋連携協定（TPP）関連法案ともども、一気に成立させてしまおうというのだろう。

一方、森友・加計問題で野党が求めている予算委員会の集中審議には応じていない。加計孝太郎氏や首相夫人の昭恵氏らの証人喚問はあくまでも拒否する姿勢だ。

政権の都合ばかりを優先する身勝手な国会運営は認められない。会期を延長するというのなら、一連の疑惑に対する国民の疑問に答える審議を尽くすのが筋だ。

カジノ法案は中途半端な依存症対策をはじめとして、多くの論点が未消化で残されている。なのに与党側は内閣委員会で、審議継続を求める野党の動議を無視し、怒号の中で採決を押し通した。

働き方改革法案も、長時間労働を助長しかねない高度プロフェッショナル制度（高プロ）への懸念が解消されないまま参院に送られた。TPP関連法案は米国の離脱による影響が精査されていない。

「重要」法案と言いながら、議論はそこそこに成立ばかりを急いでいる。とりわけ疑問なのが参院の選挙制度改革を巡る経緯だ。

自民党案の提示を受け、参院各会派は代表者懇談会で対応を協議。野党側は自民案は受け入れがたいとして、伊達忠一参院議長にあっせん案の提示を求めた。

ところが自民出身の伊達氏は「会期末が迫っている」ことを理由に協議を打ち切ってしまった。

民主主義の土台である選挙制度は、与野党の合意の上で定められるべきものだ。中立であるべき議長が合意形成の努力を怠っては、責任放棄とのそしりを免れない。

伊達氏は、各党が対案を出し、委員会などで審議せよと主張した。ならば今後、与党案の採決を強行することがあってはならない。

なお疑惑の尽きない森友・加計問題や激動する朝鮮半島情勢など国政の課題は山積している。国会に求められるのは、政権の意向に沿った拙速な法案成立ではなく、その議論を尽くすことである。

IoTで進化した EMS

詳しくはこち



MT[®]
TRAINING GEAR
SIXPAD



【信濃毎日新聞】 参院選改革 あるべき姿には程遠い

★★★★☆ (まだ投票していません)

○ 2018年6月19日 朝刊 1面 第1版 (長野県)

参院選の「1票の格差」是正に向けた制度改革は、各会派が合意に至らないまま、協議打ち切りとなつた。

自民党は定数6増の公選法改正案を今国会で成立させる構えだ。与党がお手盛りの案を押し通すのは、選挙制度改革のあるべき姿ではない。

自民案は総定数242を248に増やす内容だ。議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増やし、格差是正を図る。2016年の参院選で導入した合区選挙区「鳥取・島根」「徳島・高知」は継続する。

比例代表は定数を4増やし、あらかじめ定めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を設ける。現行は得票数の多い順に決まる仕組みだ。

拘束名簿式について自民は「有為な人材や政党に必要な人材を当選しやすくし、政党の選択肢を広げる」と説明する。

自民は合区した4県全てで改選を迎える現職を抱えている。選挙区に擁立できない県の候補を特定枠に載せ、救済しようという狙いは明らかだ。

13日に開いた各会派の代表者懇談会では、野党から「なぜ定数増なのか」「拘束名簿式と非拘束名簿式の混在に国民の理解が得られるか」など自民案への疑問が続出した。きのうの再協議でも異論が相次ぎ、折り合わなかつた。

伊達忠一参院議長は各会派に対案の提出を呼び掛けていた。議長によるあっせん案を求める声も出たものの、伊達氏は「国会の会期末が迫っている」として協議を打ち切っている。合意点を探ろうという姿勢がうかがえない。納得できない対応である。

合区を導入した15年成立の改正公選法は付則で、19年の参院選に向けて「制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得る」としていた。

その場しのぎでなく、衆参両院の役割分担をはじめ、与野党で踏み込んだ議論を重ねるのが本来の姿だ。このまま自民の改正案を成立させれば、国民との約束をほごすることになる。

そもそも抜本的な見直しが進まないのは、自民の姿勢に問題があるからではないか。改憲による合区の解消を唱えたものの、賛同を得られていない。揚げ句に時間がないと主張し、小手先の改革でお茶を濁すのは無責任だ。

選挙制度改革は議会政治の土台に関わる問題である。党利党略を排除し、与野党の幅広い合意の下に進めるべきものだ。数の力で強行してはならない。 (6月15日)

IoTで進化したEMS
詳しくはこちら



TRAINING GEAR
SIXPAD



【琉球新報】自民参院選制度改革 党利党略のご都合主義

★★★★★ (まだ投票していません)

○ 2018年6月9日 1版 朝録付 (中井和)

自民党は参院選の「1票の格差」是正に向けた公選法改正案を了承した。合区を継続しつつ、比例代表を合わせて定数を6増する内容だ。

具体的には、議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増やし、1票の格差を3倍未満に抑制する。比例代表の定数も4増やし、事前に定めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を導入する。

狙いは「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区対象県で選挙区に擁立できなかつた県の自民党候補を特定枠に登載し、救済を図る。党利党略のご都合主義である。

最高裁は、都道府県単位で構成されてきた参院選挙区間の「1票の格差」が最大5・00倍に達した2010年参院選と、4・77倍だった13年参院選を「違憲状態」と判断。これを受け、16年参院選では鳥取、島根両県と徳島、高知両県をそれぞれ一つの選挙区とする「合区」が導入され、格差を是正した。

改正公選法付則は19年参院選へ「選挙制度の抜本的見直しについて必ず結論を得る」と明記し、各党が議論を進めている。

自民党は人口が少ない地域で強固な地盤を持つ。1票の格差拡大で合区対象県が増えれば議席が減るとの危機感が強い。このため、人口を絶対的な基準とせず、改選ごとに各都道府県から1人以上選出できるようにする憲法47条と92条の改正条文案を3月にまとめていた。

それを来年夏の参院選までに改憲が「間に合わない」という理由で、合区を維持して定数増で対応するというのであれば、党方針と矛盾する。

党内から異論もある。小泉進次郎筆頭副幹事長は「国民にどう映るか心配だ。なめてはいけない」と懸念を示した。船田元・憲法改正推進本部長代行は「お手盛りの印象が拭いきれない」と指摘している。

改正公選法の付則に掲げた「抜本的見直し」とも程遠い。議員の身分に関わるだけに、徹底的に論議すべきである。

今回、自民案で一部導入する「拘束名簿式」はかつて導入され、当選と落選を分けるライン上で、名簿順位をめぐって熾烈（しつ）な争いが展開された。このため01年から、得票数の多い候補者から順に獲得議席の分だけ当選させる「非拘束名簿式」を導入したはずだ。それを政党の都合で復活させるのは筋が通らない。

参院の選挙制度について、日本維新の会は当面、全国11ブロックの大選挙区制と全国比例の並立制を提起。立憲民主党は（1）合区を増やす（2）ブロック制導入（3）選挙区と比例代表の定数比率変更—のいずれかによる格差是正を検討する。公明党は全国11ブロックの大選挙区制を主張。共産党は全国9ブロックの比例代表制を打ち出した。

与野党とも隔たりを埋め、改革を実現する責任がある。

IoTで進化したEMS
詳しくはこちちら



TRAINING GEAR
SIXPAD



【京都新聞】参院定数自民案 小手先の変更にすぎぬ

★★★★★ (まだ投票していません)

◎ 2018年6月8日 朝刊 京都新聞 1号 6面

ご都合主義の選挙区定数変更案と言われても仕方ない。

自民党が来夏の参院選に向け、新たな公選法改正案を了承した。

選挙区の「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区を維持しながら、比例代表と合わせて定数を6増やす内容で、今国会への提出、成立を目指すという。

有権者が多い埼玉選挙区の定数を2増して「1票の格差」を3倍以内に抑える。比例代表ではあらかじめ決めた順位に従って当選者を決める「拘束名簿式」の特定枠を設ける。同党は、合区で擁立できなかった県の候補者を特定枠に登載して救済する方針だという。

参院の役割やるべき選挙制度の議論をなおざりにしたままの小手先の変更としか思えない。国民の理解は得られない。

選挙区の定数を増やしても依然として3倍もの格差が残る。比例代表に導入する特定枠は現行の「非拘束名簿式」と理念が異なるだけに、整合性について説明が求められよう。議員救済だけが目的なら党内から批判も出かねない。

木に竹を接ぐような変更は、選挙制度をゆがめるだけだ。

参院選挙区の1票の格差をめぐっては、最高裁が2013年参院選の4・77倍を「違憲状態」とした。これを受け15年7月、合区を含む公選法改正がなされた。だが自民党は、安倍晋三首相率いりの憲法改正案に都道府県単位で1人以上選出できる案を潜り込ませ、改憲で合区をなくそうとした。

その改憲案の国会提出が困難と見るや、今回の変更案が出てきた。同党幹部は「来年の参院選が迫っており、結論を出さなければならぬ」と言うが、今国会の会期は20日までだ。十分な審議を前提にしているとは思えない。

国会では森友・加計疑惑の真相解明もできていない。そんな状態で、自分たちの生き残り策につながる法案の成立を急ぐことは許されない。党内からも「国民にどう映るかが心配だ。なめてはいけない」(小泉進次郎筆頭副幹事長)と懸念の声も出ている。

15年の法改正は付則で、19年の参院選に向けた抜本的な見直しを「引き続き検討し、必ず結論を得る」と定めている。制度改革は国会全体に向けられた課題である。しかし、野党側も積極的に議論してきたとは言い難い。

自民案にある定数増は野党にも有利に働く面があるが、安易に乗ってはいけない。民主主義の根幹に関わる選挙制度改革は中途半端なものであってはならない。

IoTで進化した EMS

詳しくはこちら



MTG
TRAINING GEAR
SIXPAD



【読売新聞】参院選挙制度 抜本改革の約束を忘れるな

★★★★★ (2投票、平均: 5.00 点 / 5 点)

© 2018年03月4日 電子版

参院の選挙制度改革の本来の目的を忘れたのではないか。党利党略の改正内容では、世論の理解は得られまい。

自民党は、参院比例選に拘束名簿式を一部導入する改革案をまとめ、参院改革協議会で提示した。今国会に公職選挙法改正案を提出したい考えだ。

非拘束名簿式の現行制度は、有権者が個人名か政党名で投票し、個人名の得票数が多い順に当選する。自民党案は、3年ごとの改選で上位2人まで、各党が順位を決定できるようにする。比例選の改選定数は2増やす。

複雑で、極めて分かりにくい仕組みとなる。自民党が、選挙区選の「合区」であふれた候補を救済する意味合いが強い。

来夏の参院選では、合区の「鳥取・島根」「徳島・高知」の2選挙区で、自民党の現職4人が改選を迎える。自民党は立候補できない候補を比例選で優遇し、当選させることを検討している。

合区対象県の議員からは「地方の声が届きにくくなる」との声が出ていた。自民党案は、こうした不満を抑える思惑があり、「お手盛り」との批判は免れない。

2001年参院選から、比例選は拘束から非拘束名簿式に変更された。当時の自民党には、支持団体の集票を活発化させ、全体の得票を底上げする意図があった。

党内事情で制度の変更を繰り返す姿勢には、疑問が拭えない。

自民党は、憲法改正による合区解消を目指してきた。改選ごとに都道府県単位の選挙区から最低1人を選出できる規定を追加する条文案をまとめている。

改憲の見通しが立たないからといって、選挙制度を手直しするのは場当たり的な対応だ。

自民党案のもう一つの柱は「1票の格差」の是正策である。

埼玉選挙区の改選定数を1増やす。16年参院選で最大3・08倍だった1票の格差は、3倍未満に収まる見込みだ。参院の総定数は、6増の248になる。

都道府県単位という選挙区制度の大枠を前提とする場合、総定数を維持したまま、格差を是正するのは限界がある。定数増は、一つの選択肢であろう。

合区を導入した改正公選法は、19年の参院選に向け、参院のあり方を踏まえて、抜本的な見直しについて「必ず結論を得る」と付則に明記している。

与野党は約束を果たす責任がある。参院の権限や衆院との役割分担を議論し、ふさわしい選挙制度を考えなければならない。

太平洋戦争で最も得した国

worldforecast.jp

アメリカではない。最も得した意外な国は？ Aイギリス、B中国、Cロシア



【信濃毎日新聞】 参院選改革 自民案は身勝手すぎる

☆食☆食 (まだ投票していません)

◎ 2018年6月8日 信濃毎日新聞 (月刊)

これで国民の理解を得られると考えているのだろうか。

参院選の「1票の格差」は正に向け、自民党が公選法改正案を了承した。合区を維持した上で定数を6増やす。党に都合のよい小手先の見直しだ。このまま通すわけにはいかない。

案によると、議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉選挙区の定数を2増やし、1票の格差を3倍未満に抑える。

比例代表は4増やし、あらかじめ定めた順位に従って当選者が決まる「拘束名簿式」の特定枠を導入する。現行は得票数の多い順に決まる仕組みだ。

5月末に党の参院議員総会で提案し、参院幹部に対応を一任した経緯がある。今月1日、参院改革協議会で与野党各会派に提示して議論を呼び掛けた。唐突な提案に野党の反応は冷ややかだ。

人口の少ない隣接県を一つの選挙区にする合区は2016年の参院選の際に「鳥取・島根」と「徳島・高知」で導入された。投票率が過去最低を更新するなど、問題が多い。速やかに解消すべきなのに棚上げした。

その上、比例代表の特定枠である。合区対象県で選挙区に擁立できなかつた候補者を名簿に載せて救済しようという狙いが見え見えだ。党利党略が過ぎる。

自民は今国会への提出、成立を目指している。15年成立の改正公選法は付則で、19年の参院選に向け「制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得る」とした。今回の案では約束を果たすことにならない。無理押しさは許されない。

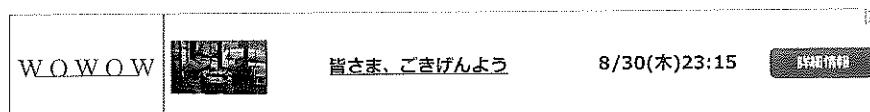
これまで自民は改憲による合区の解消を主張してきた。同調する党はなく、来年夏の参院選に間に合わないとして定数増で対応する方針に転じた。安倍晋三首相の宿願である改憲を実現する道具として選挙制度改革を使う姿勢に、もともと問題がある。

来年の参院選へ、改革は待ったなし。ご都合主義の改正案は撤回し、各党と抜本見直しの協議を急がなくてはならない。

各党からこれまでにさまざまな意見が出ている。全国11ブロックの大選挙区制、全国9ブロックの比例代表制、選挙区と比例代表の定数変更—といったものだ。どうすれば、1票の格差を是正しつつ地方の声を国政に反映させられるか。突っ込んだ議論を求める。

選挙制度は参院の位置付けにも関わる問題だ。衆参両院の役割分担をはじめ、国会の在り方を全般的に見直すことが欠かせない。

(6月8日)





【毎日新聞】自民が参院選挙制度改革案 ご都合主義では進まない

☆食☆食☆食 (まだ投票していません)

◎ 2018年6月1日 朝刊 第1面

自民党が参院選挙制度の改革案をまとめた。2016年参院選で「合区」を導入して以降、来夏の参院選へ向け与野党間で続けてきた抜本改革論議に結論を出すためだ。

自民党案は、参院定数を比例代表で4増、埼玉選挙区で2増の計6増とする内容だ。3年ごとの改選数は比例で2、埼玉で1増えまる。

来夏の参院選では、合区された「鳥取・島根」「徳島・高知」の2選挙区で自民党の現職4人が改選を迎える。立候補できなくなる2人を比例代表で当選させるため、比例の定数を増やし、名簿の上位に優先枠を設けるのが自民党の狙いだろう。

現行制度は政党が比例名簿上の候補者に順位をつけない「非拘束名簿式」だが、上位2枠に限って「拘束名簿式」を導入することも自民党案には盛り込まれている。

定数増の議論を頭から否定はしない。しかし、現職議員を救済するために、ただでさえ複雑な選挙制度をさらにわかりにくくしようというのでは、国民の理解は得にくい。

参院選挙区の「1票の格差」は合区によって13年の最大4・77倍から16年は3・08倍まで是正された。

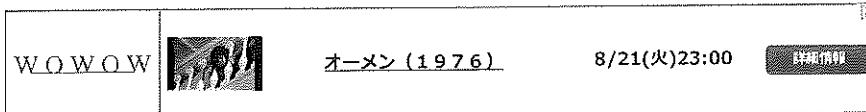
なお3倍を超えていた16年参院選を最高裁が合憲と判断したのは、19年参院選までに「選挙制度の抜本的な見直し」を検討し「必ず結論を得る」と公職選挙法の付則に定めた立法府の姿勢を評価したからだ。

参院の選挙区が都道府県単位を基本とする中で、地方の小さい県のみが例外となる合区の弊害については考慮する必要があるだろう。格差を3倍以内に抑えるため、議員1人当たりの人口が最も多い県の定数を増やす議論は分からぬもない。

自民党はこれまで憲法改正による合区解消を主張してきたが、与党の公明党を含め、他党の賛同を得られなかった。

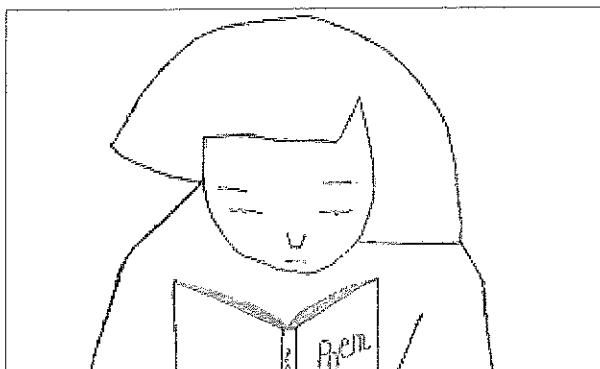
「衆院のカーボンコピー」と皮肉られる参院のあり方を正面から議論することなく、議席の維持を優先しようというご都合主義が今回の改革案からも感じられる。

参院選が1年後に迫っても改革論議が進んでいない責任は与野党にある。だからといって、自民党内でもまとまらず議論していない案を国会会期末のドサクサ紛れに出すようでは、改革は進まない。



(日曜に想つ)1票の「格差」か、1票の「不平等」か 編集委員・大野博人

2018年7月29日05時00分



「心旅」 絵・皆川明

ふつうは有権者が選挙で議員を選ぶ仕組みを民主主義と呼ぶ。議員が有権者を選ぶのを民主主義とはいわない。

最近成立した改正公職選挙法が推し進めたのはこの倒錯である。

全体で定数を6増やした。そのうち比例区での4増は、選挙区の合区で擁立できなくなってしまった現職議員の救済策である。しかも政党政権が当選者を自由に決められる特定枠付き。つまり有権者の票は、議員たちに都合よく山分けされる。

提案した自民党によると、この改正の大義名分は、1票の格差是正。埼玉選挙区での2増によって議員1人あたりの人口の格差が1対3・08から2・985に縮小（！）されるからだそうだ。

バカバカしい理屈が国会でまかり通る背景には、これを「格差」と呼ぶレトリックもあると思う。少しでも縮めれば問題が解決に向かっているような印象を与える言い方。

だが、問題のより本質的であり正確な名前は1票の「不平等」であって「格差」ではあるまい。取り組まなければならないのは、「格差」の縮小というより「不平等」の解消のはず。「不平等」には、本来実現しなければならない「平等」が損なわれている、という含意がある。「格差」ではそれが置き去りにされがちだ。

「不平等」から「格差」へ。この言い換えは、1票の重みについてだけ見られるわけではない。ほかの多くの問題の語り方にも入り込んでいる。

経済、世代、男女、教育、情報……。

*

「最初は書名に不平等という言葉を使おうとしたのだけれど、編集者と相談して格差になった」

京都女子大学客員教授の橋木俊詔さん(74)は、1998年に出版した著書「日本の経済格差」についてそう振り返る。日本に不平等が広がっているといち早く指摘、分析して反響を呼んだ本だ。たしかに、中で使われている言葉はもっぱら「不平等」である。

「不平等というと過激な思想を連想されそう。だから当時、書名をオブラーントに包もうとしたのだと思う」と橋木さん。その後2006年に著した「格差社会」も前作以上に話題となつた。「でも、たしかに英語や仏語の世界では同じ問題を不平等として論じている。私も英語で書くときは不平等を使う。悩ましいところです」

橋木さんだけではない。公的機関やメディアでも日本語での記述には「格差」の方が目立つ。たとえば経済協力開発機構(OECD)のリポートで英語の原文が「所得の不平等」でも、邦訳では「所得格差」になる。新聞などで「経済的不平等」という言い方が使われる時はグローバル世界や外国のニュースのときが多い。日本についてはたいてい「格差」。

*

この言葉によってさまざまな「不平等」がイデオロギーの次元から解放され、議論しやすくなつたという面はあるのかもしれない。しかし同時に肝心な部分を見えにくくしたのではないか。

さてそこで1票の「不平等」である。

そのことを見えやすくするために、これからは各選挙区の投票用紙に正確な「票数」を記しておいたらどうか。一番人口が少ない選挙区と比べて「あなたが行使できる投票権は3分の1人前」とか「2分の1人前」と。あるいは、自分の票の重みがどう変わったかわかるようにしてもいい。たとえば「前回までは3分の1人前以下でしたが、法律の改正で2分の1人前に少し近づきました」なんて。これで「前より平等になった」と喜ぶ有権者がいるとは思えない。

最近、自民党の若手議員らが国会改革の提言を打ち出した。「国民の政治不信に正面から応える」ために必要だと主張している。そのとおりだ。けれども、人々の不信の根にあるのは「私たちは議員に代表されていない」という失望感やあきらめではないのか。

「格差」が縮小したと言ってごまかし、有権者を「3分の1人前」扱いする「不平等」を放置したまま、どうやって信頼を回復できるだろうか。

こんな特集も

- ・ 「あえてクラシカル」という選択 [秘書課の御推奨手みやげ] (アエラスタイルマガジン)
- ・ 「甘みがどっと押し寄せる。」幻の枝豆 -くろさき茶豆- (PR)
- ・ よくわからない保険の選び方 編集部が気になる疑問5選 (PR)
- ・ ブルックス プラザーズ×アエラスタイルマガジンの夜 (PR)
- ・ 10/3編集長が「通勤靴選び」を指南！55名イベント招待 (PR)

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

参議院「定数6増」はいくらなんでも酷すぎる

自民党の利益を守るためだけの「改革」だ

安積 明子：ジャーナリスト

2018年07月16日



豪雨被災地を見回す安倍晋三首相（写真：REUTERS/Issei Kato）

国民の負担軽減よりも、自分たち国會議員の身分保障を優先しようというのだろうかー。

参議院の定数を6増とする法案が7月17日に衆議院で可決・成立する予定だ。すでに自民党が発案した同法案は参議院で先議され、7月11日に立憲民主党ら野党が退席する中で可決している。

この選挙制度改正案は、議員1人当たりの有権者数が最も多い埼玉県選挙区の定数を2議席、比例区を4議席増やすとともに、比例区の中に拘束名簿式を一部導入する「特別枠」を作つて政党が事前に定めた順位に従つて当選者を決めるというもの。「特別枠」を作つたのは、2016年の参議院選挙から導入された合区で立候補できなくなつた候補に対する配慮のためだ。

しかしながらこの改革案、民主主義の観点からも疑問が残る。

最高裁の判断とは無関係の「改革」

というのも、2015年8月に改正された公職選挙法付則第7条で「平成31年に行われる参議院議員の通常選挙に向けて、参議院の在り方を踏まえて、選挙区間における議員1人当たりの人口の較差の是正等を考慮しつつ選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得るものとする」と明記されているものの、今回の改革は“最高裁の違憲の判断によりやむを得ず行う”というものではないからだ。

2016年の参議院選挙の「1票の格差」は最大3.08だったが、最高裁は2017年9月27日に「違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態とはいえない」として「憲法に違反するに至ったということはできない」と判断した。さらにいえば、合区によって損なわれた“自民党の利益”を守るためという目的も、国民が納得するものではない。

2016年の参議院選挙で高知県選挙区から出馬予定だった中西哲氏は39万951票を獲得して比例区4位と上位で当選。その一方で鳥取県選挙区から出馬するはずだった竹内功氏は8万7422票しか取れず、次点に泣いた。

中西氏には徳島県出身の中西祐介氏が所属する麻生派が全面支援したが、島根県出身の青木一彦氏を鳥取県連が全面的に応援したにもかかわらず、額賀派（当時）の竹内氏に対する協力は少なかったからとされている。

この結果によって、鳥取県自民党は不公平感を抱いたに違いない。だがそれは党内で解消すべき問題である。そのために制度自体をいじる必要があるのだろうか。そもそも憲法第43条は「国會議員は全国民の代表」と規定しており、地方の利害関係の代表としている。

すでに地元の声は衆議院で国政に反映されており、同じような観点での代表制であるなら、参議院の存在価値を見出すのは難しい。

■ 地域代表なのであれば憲法改正が必要

もっともアメリカの上院のように、人口比例とは無関係に州単位に代表を出すとするには、憲法を改正しなければならない。憲法をいじらすに1票の格差を縮め、かつすべての県から代表を出そうとするのなら、定数を一定とする限りは選挙区選出議席を増やす分、比例区選出の議員数を減らすしかないだろう。だがそうするには、比例区選出の議員や少数政党からの抵抗が大きすぎる。比例区もまた「特権」となっているからだ。

そこで出てきたのが今回の定数6増の自民党案。合区で減った4議席分を比例区に足しており、比例区の議員の既得権を損ねていない。

野党は当然賛成しなかった。とりわけ強く反対したのが、参議院廃止論を主張する日本維新の会だ。

同党は参議院政治倫理・選挙制度改革特別委員会（倫選特）の議事運営を不満として、単独で石井浩郎委員長の問責決議案を提出した。同決議案は与党によって本会議の上程を阻止されたが、法案の10日の採決は見送られた。

参議院で野党第一党の国民民主党も立憲民主党とともに、石井委員長の解任動議を委員会に提出したが否決された。ここで注目すべきは、野党の足並みが一致していない点だ。維新の問責決議案が本会議に上程されなかったのは、国民民主党が賛成しなかったからとされている。

それはまるで、民進党が持っていたIR法案を管轄する内閣委員会委員長を自民党に奪われた時と同じ構造だ。

「（いまの選挙制度は）合憲なのだから、急ぐことはない。参議院選挙は2回で1回なのだから、その間に抜本改革をすべきだ」

7月9日に開かれた倫選特で脇雅史元自民党参議院幹事長は、かつての古巣に苦言を呈した。脇氏は参議院選挙制度協議会座長を務め、10選挙区を5合区にすることで格差を1.83にする私案をまとめた。

「一般の人に考えさせたら、自民党のような案が出てくるはずがない。選挙制度は国民のためにあるのであって、自民党のためではない」

なるほど、自民党が合区対象区からの候補を比例区の「特別枠」に入れた場合、彼らは必ず当選する。だがこれらの区の議席は、必ず自民党が獲得してきたとは限らない。たとえば鳥取選挙区だが、1995年の参議院選では自民党推薦の小野ヤスシ氏が出馬したが無所属の常田享詳氏が当選し、2007年には民主党の川上義博氏が当選している。また同時に野党の「特別枠」で合区対象区の候補が当選した場合も当選する。こうして合区は事実上、代表者を2名出すことになってしまいかねない。

■ この時期になぜ国会議員を6人増やすのか

「自然災害でお金がこれからもいるのに、なぜ国会議員を6人増やして（1人当たり）年間1億円の経費を渡すのか。腹が立って仕方がない。人口が減っているんだから増やす必要はない。自分たちの党利党略じゃないか！」

おおさか維新の会の松井一郎大阪府知事が7月10日の会見で記者団に話した内容が、今回の参議院選挙制度改革案について国民の感じ取る素直な印象だろう。自民党の岡田直樹参議院議員は6議席増員で行政の強化を図る一方で、国民に新たな負担がないようにすると述べたが、そもそもそうした行政改革は増員がなくても実行すべきことだ。

2000年に、名簿上位に掲載するために大手マンション販売会社から巨額の献金を受け取り、それを幽霊党員の党費として上納していた久世公堯議員の事件があった。この事件は、参議院比例選挙において非拘束名簿式が導入される契機になった。今回、拘束名簿式を導入する「特別枠」は増員の4議席に限定されるとは限らず、事実上の拘束名簿式の復活となってしまいかねない。

「理性の府」は死んでしまったのだろうか。

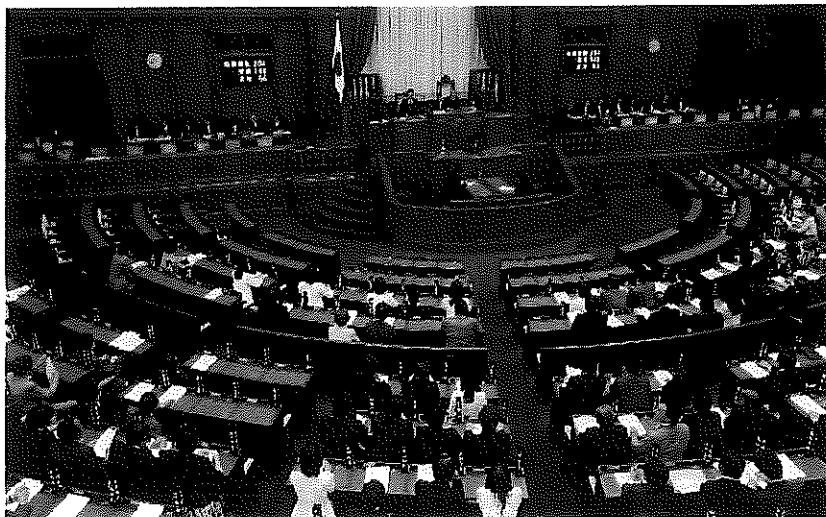
参院選挙制度改革の納得しにくい理由

気鋭の選挙プランナーが読み解く自民党の「党利党略」による参院議席6増のおかしさ

松田馨 選挙プランナー

いっそう複雑になった参院の選挙制度

2018年7月11日



参院の議員定数を6増やす公職選挙法改正案が可決された参院本会議=2018年7月11日

7月11日の参院本会議で参議院の議員定数を6増やし、比例区に特定枠を設ける自民党の公職選挙法改正案が、自民、公明両党などの賛成多数で可決されました。今後、衆議院で審議されますが、今国会中の成立は確実です。

この参院選挙制度改革については、自民党の小泉進次郎代議士が批判的なコメントを出したこともニュースになっていましたが、衆議院でも都道府県や基礎自治体の議会でも定数削減が進むこのご時世に、なぜ参議院では「定数増」なのか、と疑問を抱かれる方も多いと思います。日本の選挙制度は結構ややこしい。そこには実はさまざまな理由があるのですが、面倒くさくて、結局、政治家任せにする人も少なくないのではないかでしょうか。

私は選挙プランナーという仕事をしています。政治家の選挙のお手伝いをするのが主な仕事ですが、同時に、できるだけ多くの人に選挙に関心をもってもらい、投票にいってもらいたいとも考えています。そこで、今回導入される「特定枠」などで複雑さを増す参院選挙制度について「基本のき」から解説し、この改正のどこに問題があるのか、あらためて考えてみたいと思います。

参議院と参院選の概要

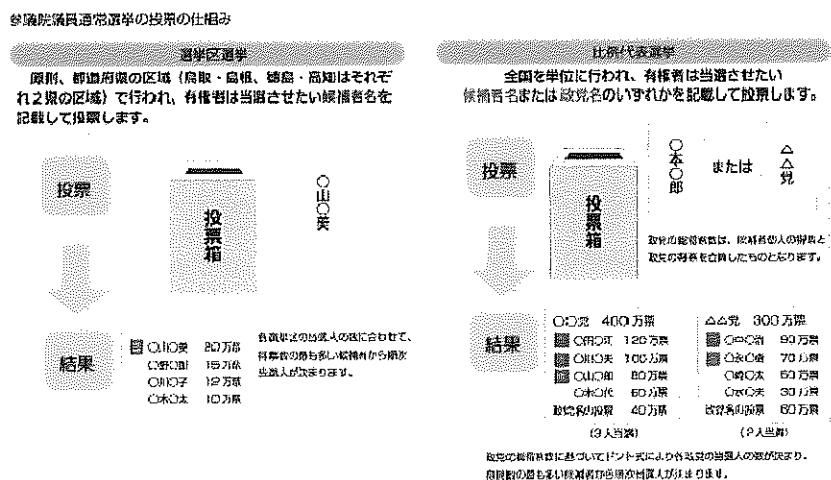
議員定数については憲法43条第2項に基づいて、公職選挙法により定められます。参議院についても以下のような変遷があり、実は2000年台に10議席削減されていました。今回は1970年の沖縄県の本土復帰に向けた改正以来、初めての議席増になります。

1947年	250議席	第1回選挙
1970年	252議席	沖縄選挙区追加 (+2)
2001年	247議席	定数削減 (-5)
2004年	242議席	定数削減 (-5)
2019年	248議席	定数増 (+6)

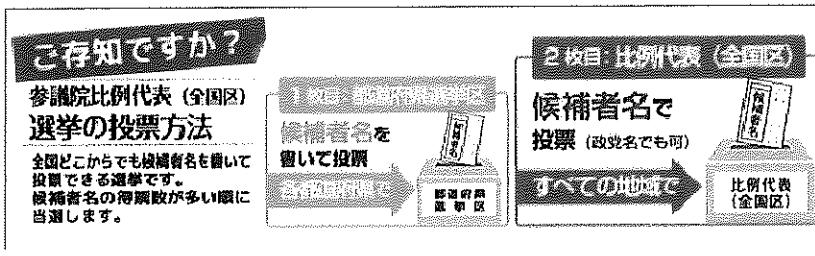
参議院は衆議院とは異なり解散がありません。任期も6年と長く、3年ごとに定数の半数が改選となります。衆議院は全員が改選となりますので「衆議院議員総選挙」となりますが、参議院は「総選挙」とは言いません。半数改選なので「参議院議員通常選挙」が正式な名称となります。

参議院選挙は各都道府県の区域を選挙区の単位とした「選挙区選挙」と、全国を単位とした「比例代表選挙」があります。有権者は衆議院選挙と同じく「選挙区」と「比例代表」それぞれに投票するため、1人が「2票」を投票することができます。

ただし、衆議院選挙と異なるのが比例代表選挙です。政党名ではなく、その政党から立候補している候補者の名前を書いても党への一票となります。衆議院の比例区の場合は政党名しか書けませんが、参議院の全国比例区では候補者名または政党名を書いて投票することができます。



また、衆議院選挙は「拘束名簿式」といって政党が名簿順位を決めることができるのに対して、参議院選挙では「非拘束名簿式」といって政党が名簿順位を決めることはできません。個人名での投票を多く集めた人から名簿順位が上がる仕組みを採用しています。ですから参議院比例区の候補者は「投票方法の説明」という体裁で「2枚目には個人名を」と呼びかけるのが基本となっています。



ちなみに、日本の選挙制度において、最も広い選挙区と多数の有権者を対象にしているのが参議院選挙の全國比例区です。

なが埼玉選挙区の定数を2増やすのか

前置きが長くなりましたが、今回の定数増は「一票の格差」の問題が背景にあります。そもそも「一票の価値」に差があることが問題なのですが、この「一票の価値」は、基本的には「議員1人あたりの有権者数」を基準に求められます。

(※議員1人あたりの有権者数=選挙区の有権者数÷議員の定数)

総務省が11日に住民基本台帳の人口調査結果を発表していますが、朝日新聞がこれをもとに参院選の現行制度での「一票の格差」を試算したところ、最大

3.087倍だったという報道がありました。（参院一票の格差、最大3.087倍
往基台帳から試算）（2018年7月11日付朝刊）

議員1人あたりの人口が最も少いのは福井県（約39万人）、最も多いのは埼玉県（約120万人）です。福井県の有権者の一票は、埼玉県の有権者に対して3.087倍の価値があると考えられます。

こうした差は憲法が保障する「法の下の平等」に反するとして、衆参の国政選挙において、選挙の無効を求める訴訟が繰り返し提起されています。そのなかで最高裁は格差として許容できる基準を「参議院は最大3倍」としています。3倍以内に収まるようにするために、いま定数6（改選3）となっている埼玉県の議席数を2増やして8（改選4）にするという改正案が出されたのです。

なぜ比例代表の定数を4増やすのか

それでは、比例代表の定数の4増はどういう理由からでしょう。これもまた、背景にあるのは「一票の格差」の問題です。

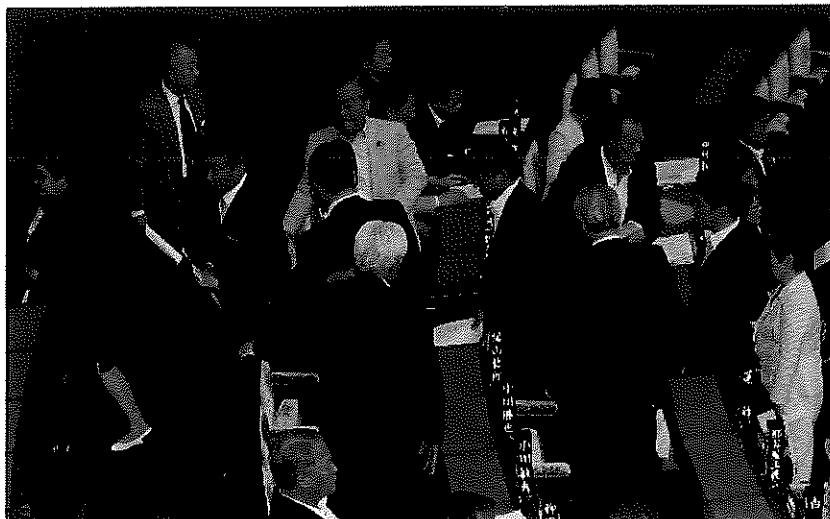
前回2016年の参院選から、一票の格差を是正するために人口の少ない「徳島県と高知県」「島根県と鳥取県」が二つで一つの選挙区になってしまいました。これを「合区」といいます。この合区によって、これまで一つの県から最低一人の参院議員が選挙ごとに選ばれていたのが、二つの県で一つとなり、議員が一人、「失職」することになったのです。その救済措置として、政党が事前に定めた順位に従い当選者を決める「拘束名簿式」を一部に導入する。それが「特定枠」の設置です。

参議院の全国比例区は「非拘束名簿式」です。つまり、立候補者個人の得票数によって単純に順位が決まり、多くの票を得た人から当選していきます。これに対し、衆議院の比例代表でも採用されている「拘束名簿式」は、政党が候補者の順位をあらかじめ決める制度です。これを「特定枠」として、各党が名簿順位上位2名までを指定できるようにするというのが今回の改正案です。

「特定枠」によって、自民党や立憲民主党などの政党で「名簿1位・2位」となれば、ほぼ100%当選できるようになります。なぜわざわざこんなややこしい制度を導入しようとしているのかというと、先述した合区で議員がいなくなる地域への救済措置なのです。

たとえば「島根・鳥取選挙区」で島根県が地盤の候補が立候補するとすれば、鳥取県が地盤の現職は選挙区で立候補できないため、比例区にまわって「名簿1位」に記載してもらいます。当選が保証され、党の地域支部の不満も収まるというわけです。定数を4増やすのは、参議院は半数改選なので、改選数で $2 \times 2 = 4$ 増だからです。その結果、合区の二つの県から1人ずつ当選させができるようになります。

なぜ、今国会で改正するのか



参院本会議で公職選挙法改正案が採決される直前に退席する立憲民主党などの議員
（写真）= 2018年7月11日

次に今国会での改正を急いだ理由について考えます。来夏の参院選を前に時間がないというのがその理由ですが、背景には安倍晋三首相が進めようとしている憲法改正との関係がありました。

公明党の石田祝穂政調会長は「国会議員を全国民の代表という位置付けから都道府県の代表（に変える）という、憲法改正というところにちょっとこだわりすぎたのではないか。もうちょっと早く、憲法改正とは別の自民党の考えを早くまとめておいていただけたらという気がする。」と指摘しています。

自民党が憲法改正にこだわって参議院の選挙制度改革の議論を進めず、いよいよ間に合わないとなったら自分たちに都合のいい定数増の案を作成し、強引に可決したというわけです。これは野党が反発するのも当然だと思います。

衆議院とは異なり参議院は3年ごとに選挙が行われるのがわかっているわけですから、早くから議論をすすめ、改革をすすめていくのが最大与党である自民党的責任だったのではないでしょうか。

日本維新の会の松井代表は、「安倍総理は（国会答弁で）『議員の身分にかかることについては各党、各会派の幅広い合意が必要』とずっと言っていましたよ。単独会派の要望で強引に数の力で押し通すというなら、今まで自民党総裁として総理が言ってきた話が全く食い違うことになると思います。この辺のおかしさを徹底的に追及していきたい」と厳しく批判しています。（参院6増の自民案『豪雨のどさくさ紛れの横暴』松井氏）（2018年7月10日）

今回の参院選挙制度改革をめぐっては、公明党をはじめ野党からもブロック制の導入などの対案は出していましたが、ほとんど議論されることはありませんでした。自民党がエラーにエラーを重ねたようなもので、最大与党としてはお粗末と言わざるを得ません。

■ 強豪チームに都合のいいルール改正

今回の参議院の選挙制度改革の顛末（てんまつ）を見る限り、今の国会は、選挙制度改革の議論を進めるに値する状況にないと言わざるを得ません。 . . .

続きを読む

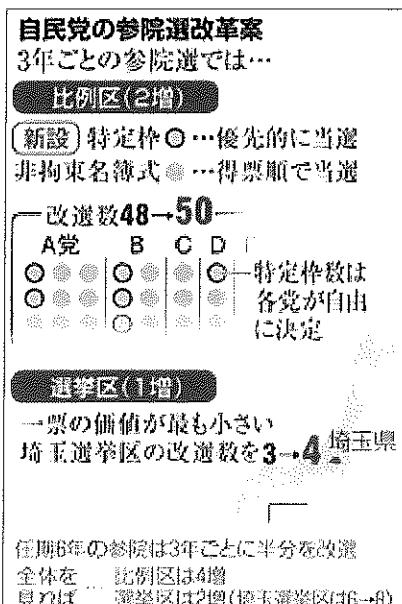
（残り：約787文字／本文：約4357文字）

掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.

参院、熟議なき6増 質疑6時間、遠い抜本改革

2018年7月12日05時00分



自民党の参院選改革案

参院選制度改をめぐり、11日に参院を通過した自民党の公職選挙法改正案は、野党が反発したまま採決が強行された。比例区に例外となる特定枠を設け、選挙区の合区で漏れた県の候補を救済する案を、識者は抜本改革とはほど遠い案と指摘、今回の審議過程も批判している。▼1面参照

国会が抜本改革を約束したのは2012年。きっかけは10年参院選で一票の格差について最高裁が「違憲状態」と判断したことだ。これを受け、参院は、当面の是正策として「4増4減」を実施。付則に16年参院選までの「制度の抜本的な見直し」を検討し、「結論を得る」と明記した。

次の15年の法改正ではどうだったか。公明党や旧民主党は、人口の少ない2県を一つの選挙区にする「合区」を10カ所で行うことを提案した。だが、地方の選挙区で強く、合区を少なくしたい自民は、合区を2カ所にとどめる「10増10減」で押し切った。抜本改革については、19年参院選までに「『必ず』結論を得る」と、前回の付則の微修正にとどめた。

今回の案について、自民の岡田直樹氏は「抜本的な見直しに当たる」と説明するが、「時間が限られていて苦肉の策」（党参院幹部）というのが本音だ。来夏の参院選までに抜本改革を行うには、業界団体などが推す比例選出の現職議員を多数抱える自民内では調整が難しい事情がある。

だが、党の事情を優先し、国会終盤に唐突に案を示したことに野党は猛反発した。特別委での質疑時間は6時間15分。十分な審議がなされず、採決を強行する自民に、共産党の井上哲士氏は11日の特別委で「選挙制度を第1党の都合で変えられるならば、政治そのものへの信頼が揺らぐ」と批判。国民民主党の足立信也氏は記者団に「参院不要論が出てくるような気がする」と怒りをぶつけた。（河合達郎）

■<考論>特定枠、ご都合主義

中北浩爾・一橋大教授（政治学）の話 自民案は抜本改革からは程遠く、理念なき小手先の改革というほかない。

特に比例区の特定枠はご都合主義的だ。参院の選挙区と比例区には代表を選ぶ上で別々の役割があるが、選挙区の合区で議員を出せなくなつた県の救済を比例区の特定枠で行うのは、帳尻合わせでしかない。抜本改革という意味では、憲法改正で参院議員を地域代表として位置づけ、合区を解消する方が筋が通っている。

自民案の定数増を批判している野党にも問題はある。日本は人口当たりの国会議員数が少なくて、政治と有権者の距離を遠ざけている。「身を切る改革」一辺倒から脱却すべき時だ。

■<考論>各党共通理念、欠く

高見勝利・上智大名誉教授（憲法学）の話 自民案の中身もさることながら、議論の過程も問題だ。選挙制度改革は必ず各党間で利害がすれ違う。だからこそ「参院のあるべき姿」といった骨太な議論をし、各党共通の理念を持って法案をすり合わせていくことが重要だ。今回の協議では、この過程が完全に抜け落ちている。共通理念がないから、比例区に設ける「特定枠」が党利党略であると勘ぐらざるを得ない。

ただ、自民が主張してきた憲法47条改正による改革も問題だ。都道府県から必ず議員を出すという改正では、両院議員は全国民の代表だとする憲法の規定などにも響いてくる。参院の役割とは何かという本質的な議論が欠かせない。

こんな特集も

- ・ 身になるお金の話 分かりやすく教えて下さい (PR)
- ・ 加藤ミリヤの<仕事愛7か条> 後編 (アエラスタイルマガジン)
- ・ 「甘みがどっと押し寄せる。」幻の枝豆 -くろさき茶豆- (PR)
- ・ ブルックス ブラザーズ×アエラスタイルマガジンの夜 (PR)
- ・ 10/3編集長が「通勤靴選び」を指南！55名イベント招待 (PR)

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.